

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和2年6月1日（月）午前10時

開催場所 那珂市議会議場

出席議員 議長 福田耕四郎 副議長 木野 広宣
議員 原田 陽子 議員 小泉 周司
議員 小池 正夫 議員 石川 義光
議員 關 守 議員 大和田和男
議員 富山 豪 議員 花島 進
議員 寺門 厚 議員 古川 洋一
議員 萩谷 俊行 議員 勝村 晃夫
議員 武藤 博光 議員 笹島 猛
議員 君嶋 寿男

欠席議員 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 渡邊 莊一 次 長 横山 明子
次長補佐 大内 秀幸 次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

市長 先崎 光 副市長 谷口 克文
教育長 大縄 久雄 総務部長 加藤 裕一

会議に付した事件

(1) 議会運営委員会委員長報告

- ・令和2年第2回定例会について
- …報告について了承

(2) 原子力安全対策常任委員会委員長報告

- …報告について了承

議事の経過（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時03分）

事務局長 それではただいまより全員協議会を開会いたします。

最初に議長から御挨拶をお願いいたします。

議長 おはようございます。

大変御多用の中、全員協議会に御出席を賜りました。大変御苦労さまでございます。コロナウイルス対策というようなことで、全員協議会をこのように議場で開催するということが今までになかった初めてのことでございます。

ひとつ皆さんからの御意見等を賜りながら、今年の第2回定例会における協議をよろ

しくお願いをいたしまして、御挨拶といたします。

事務局長 それでは、この後進行のほうは議長のほうにお願いしたいと思います。

よろしくお願いいいたします。

議長 それでは開会前に御連絡をいたします。

会議は公開しております。傍聴可能でございます。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送をしております。会議内での発言は必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔、かつ明瞭をお願いいたします。携帯電話は御配慮をお願いいたします。

ただいまの出席議員17名でございます。

定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会をいたします。

会議事件説明のため市長、副市長、教育長、ほか関係職員の出席を求めています。職務のため議会事務局職員が出席をしております。

まず、議事に先立ちまして、市長が出席しておりますので御挨拶をお願いいたします。

市長 議員の皆様、大変お疲れさまでございます。

本日の全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、平素より市政運営につきまして特段の御配慮を賜り厚く御礼を申し上げます。

そしてまた、新型コロナウイルス感染症対策に関わる各種施策に御理解、御協力を賜りまして重ねて御礼を申し上げます。

特に議会の皆様方には大変御理解と御協力を賜っております。専決をいただきまして、いろんなコロナウイルス対策の事業がおかげさまで今進んでおります。そして、今回の6月議会に対しましても一般質問を控えると、その分職員に仕事をしていただく。そういう本当に温かい御配慮いただきまして、質問をするというのは議員の本分の一つでありますけれども、それを抑えてまで、今の時期は、職員に仕事をしてくれという、温かいメッセージをいただきました。今、市の職員も精いっぱいやらせていただいております。

二、三、御紹介申し上げます。

例えばマスク、これもいよいよ先週、日中そして夜間と作業を積み重ねまして、那珂市内全戸にマスクを配布するよういたしました。今日、郵便局に持ち込みますので、明日、あさってぐらいから全戸に、これ家族が多い方も少ない方もいらっしゃるんで、大変申し訳ないんですが、1戸当たり5枚ということで送らせていただきます。

さらに、定額給付金につきましても8割超える方がもう既に申請をいただきました。そして、7割近くの方に振り込みをさせていただいております。5日から1週間ぐらいで振り込みになっているようであります。那珂市は早いねって。5日ぐらいで来たよと、そういう話も伺いました。ただ職員には、二重払いなんかにならないように、スピードも大事だけでも、丁寧にやってくれ、そういう話をしてあります。これも土日たがわず作業をしております。本当に、職員も頑張っております。

それから、学校についても今、小・中学校分散登校です。地域を分けたり、学年を分け

たり、あるいは中学校なんかはクラスを半分に分けて、午前と午後に登校してもらってます。これ学校給食ができないという、そういうこともあるんですけども、密の状態をつくらない、そういう配慮もあります。しかし、これも6月8日からいよいよフルスペックで再開いたします。給食も出ます。部活動も状況によって、順次スタートするということとなりますので、ただ、北九州あたりでは、学校が感染源になって2次感染が始まってしまったと。そういうこともありますので職員、そして現場の皆さんとも力を合わせて、那珂市でそういうことにならないように精いっぱい取り組んでいきたい、そのように思っております。

議員の皆さん方にも、市民の方々のいろんな声が届いていると思います。どうぞこれからも執行部のほうにも叱咤激励と合わせて声を寄せていただいて、ともに進んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

長くなりましたけれども、本日の全員協議会におきましては、第2回定例会につきまして御審議をいただくことになっております。慎重なる御審議のほどお願いを申し上げまして、御挨拶にさせていただきます。

議長 それでは、次第に従いまして議事に入ります。

まず最初に議会運営委員会、萩谷委員長より報告をお願いいたします。

萩谷議員 それでは議会運営委員会の開催及び結果につきまして御報告いたします。

先ほど、議会全員協議会室におきまして議会運営委員会を開催し、令和2年第2回定例会について審議をいたしました。

お手元の資料を御覧ください。提出予定議案は、報告が7件、条例改正や補正予算などの議案が16件です。いずれも第2回定例会中に上程し、議案については資料3ページの委員会付託表のとおり、各常任委員会に付託し審議することに決定いたしました。

資料2ページにありますとおり、常任委員会協議、報告案件は6件であります。請願・陳情でございますが、今回は提出がありませんでした。会期日程については、一般質問は5月19日に開催した議会運営委員会で協議し、市民優先で執行部の対策事業を進めてもらうため、先にお知らせしましたとおり今回は中止といたしました。これにより、6月11日、12日は休会となります。また、議案質疑、議案の委員会付託は6月9日に変更となります。さらに、6月9日午後1時より、全員協議会を開催し、執行部より新型コロナウイルス感染症対策についての説明をいただくこととなりました。

以上の決定事項により、定例会の会期日程案は、別紙のとおり、6月9日から6月26日までの18日間とすべきものと決定いたしました。

なお、議案質疑の通告につきましては、日程変更により締切りが6月5日金曜日の正午となりますので、よろしくお願いいたします。討論の通告につきましては、締切日に変更はございません。

資料の5ページをお開きください。

表彰伝達式についてです。このたび、茨城県市議会議長会より、表彰者名簿のとおり表彰されることになりました。改めまして、お祝い申し上げます。おめでとうございます。

つきましては、定例会初日の本会議で表彰伝達式を行うことに決定いたしました。

なお、代表謝辞は寺門議員にお願いいたします。

また、5月19日に開催した議会運営委員会では、6月定例会の運営について協議し、一般質問の中止及び新型コロナウイルスに関する執行部説明のための全員協議会の開催を決めたほか、新型コロナウイルス感染防止対策として、3密を回避するため全員協議会を議場で開催することや、本会議場及び全員協議会室の傍聴席について、定員をふだんの半程度にすることに決定いたしました。

このほかに、他市町村の市議会などにおいて、政務活動費や議員報酬の削減、視察などの議員研修の見合せによる歳出削減などの対応が行われていることから、那珂市議会としての対応を委員にお諮りしたところ、議員研修の予算については、県外は難しくても、規制が緩和されれば県内の研修は可能かもしれないとのことで、保留してもよいのではないかなど意見がありましたが、最終的には全員協議会において皆様から御意見をいただいて、決定しようということになりました。詳細につきましては、この後、事務局より補足説明をさせます。

また、今年度の議員と語ろう会につきましては、新型コロナウイルスが終息すれば、10月を目安に開催することとしました。内容につきましては、意見交換をメインにした議員と語ろう会となってまだ2年ということで、今回は、前年と同じ方法で開催することといたしました。

さらに、市執行部より、那珂市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について通知が来ており、3月の全員協議会で事務局より説明しましたとおり、市内8地区を2つに分けて行っているため、今回は額田、戸多、芳野、木崎地区より選出することとなっております。議会最終日に議決をいただくこととなっております。

また、先ほど行われた議会運営委員会において、原子力安全対策常任委員会武藤委員長から5月21日に行われた同委員会において、委員より東海第二原子力発電所の再稼働に関して、勉強会等を実施して、引き続き、全議員で協議してはどうかとの提案があり、その旨の申入れがありましたので了承をいたしました。この件につきましては、この後、武藤委員長から、原子力安全対策常任委員会の委員長報告の中で説明があります。

以上、御報告いたします。

議長 萩谷委員長の報告が終わりました。

何か確認したいことはございますか。

ないですか。

(なし)

なければ委員長報告のとおり決定をいたします。

暫時休憩をいたします。

執行部の皆さんは退席をしていただきます。

休憩（午前10時17分）

再開（午前10時17分）

議長 再開をいたします。

続きまして、委員長から報告がありました件を協議したいと思います。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う我々議員の対応についてでございますが、政務活動費や議員報酬、議員研修費などをどのようにするか協議をしたいと思います。

まず、県内市議会の状況等について、事務局から説明をいたします。

事務局長 それでは、お手元に配付してあります県内の議会、議会費報酬等の返還状況という資料を御覧いただきたいと思います。先週の木曜、金曜ぐらいまでの新聞からいただいたデータですので、その後、土、日の茨城新聞でも追加して実施をしているところもございまして、この内容で御説明させていただきます。新聞等の報道で見ますと、各市議会で対応がまちまちでございます。政務活動費を返還するところもございまして。あとは常任委員会等の活動を視察等の経費ですね。その部分について、今年度は実施しないということでその部分を減額してコロナウイルス対策に充ててほしいというところ。さらに報酬等も期末手当であるとか報酬等の10%削減するであるとか、そういう形で新型コロナウイルス対策の財源に充てていきますみたいな形で、新聞報道がなされているところもございまして。そちらの資料の表を見ていただきますと、政務活動費の削減しているところが一番多い。

それから議員の活動費についての削減をしているところでは、報酬については、下の河内町、五霞町、古河市、それから土、日の新聞で追加して境町であるとか、小美玉市はあるとかそういう部分が続々追加となっているところもございまして。

そこでですね、皆さんの御意見等をお伺いいたしまして、那珂市議会として、どのように対応していくか御検討をいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

議長 それでは、皆様の御意見を伺いたいと思います。

小泉議員 今、政務活動費と常任委員会の活動費ということで、視察の経費をとということですが、常任委員会の活動費については私も異存はございません。

ただ、政務活動費については、本来、政務活動費というのは、政策立案やこういった難局を乗り切るときに、まさしく議員が活動するために必要な調査等の経費だと思います。安易に返還するのではなくて、今まさしく議員が政務活動費をどのように使うか、そのことのほうが大事だと思います。しっかりとコロナウイルス対策に各個人の議員が政務活動費を充てて活動する。私はそのことのほうが大切かなと思いますし、予算が足らなくて、

今、何か削減をして金額を生む必要があるということであれば、それは政務活動費ではなくて、議員報酬そのものを削減して生み出すべきだと私は思います。

以上です。

花島議員 まず、この表でお伺いしたいのは金額が書いてあるんですけども。これは何の金額だかよく分からないんですけど。ここに書いてありますね。先に意見言う前にお伺いしたい。

事務局長 この額につきましては、1番の取手市でしたらば政務活動費として、200万円を4会派のほうで減額をしたということでございます。取手市については、会派ごとに、多分、政務活動費を支給していますので、その会派ごとに返還をした金額が200万円になったということでございます。

花島議員 おっしゃってる金額は、市全体の削減額がこうなるのか。それとも会派ごとにこの金額ずつ減ったのか。その辺をちょっと分からないんですよ。

それで、単純に政務活動費って言いますが、これは自治体ごとに物すごく違いがあるんですね。那珂市の場合は、年間各月1万円で1人当たりですね。東海村の場合は、それずっと多いです。ですから単純な話、本当に必要な額あるいはどの範囲を政務活動費に使っているとか、事情が自治体ごとに違うので単純にこういう金額出されてもよく分かりません。

今おっしゃった200万円というのは、会派ごとに200万ですか。それとも議会全体でトータルで200万円になった削減額でしょうか。それからもともと幾ら予算としてあるのか。この両方聞かないと何とも言えません。

お願いします。

事務局長 まず議会ごとに、そういう意見でございまして、ちょっと調べまして、もともと幾らだったのが幾らにしたっていうのも、比較をしなくちゃならないと思います。

ちなみに1番の取手市ですけども、政務活動費は年間10万円ですね。会派の所属している人数に対して、その掛ける10万円ということで会派ごとに支給しているという形でございます。200万円ですので、議員全員でなくてその会派に4つの会派の部分が戻したということになります。

そのほか筑西市についても20人が返還して480万円になった。政務活動費が年間24万円ということになっています。全額、20人が返還したということです。

個別に行きますと常陸太田市でございまして、政務活動費は年間18万円ということでございまして、これも多分全額返した。あとは常任委員会の活動費につきましては、今年度は視察をしないということで、多分それも視察研修旅費のほうを全額返した。

ひたちなか市におきましては、政務活動費の年額が54万円です。54万円の人数ですので全額返したのではなく、政務活動費等の一部を返還したということで、12月から3カ月約半年分を返還するというところでございます。

東海村につきましても、10月から3月までの分ですので、半分を返還するということがすね、政務活動費。

それから境町につきましても、ちょっとこれは政務活動費の金額については、資料がないんですけども恐らくこれも全額返還して、さらに、常任委員会の活動費についても、ほぼ全額返還をしたということでございます。

それから結城市でございますけれども、政務活動費の年額が12万円です。その多分人数分です、216万円という20人に近い部分でありますので全額返還して、常任委員会の活動につきましても、恐らく全額返還をするということでございます。

下妻市につきましては政務活動費が年額6万円ということでございますので、これも全額の返還ということになると思います。常任委員会の活動費についても、恐らく全額返還。

龍ヶ崎市につきましては、常任委員会の活動費の20万円は運営交付金ということで政務活動費は残予算として全額返還ということでございますので、龍ヶ崎市についてはここに金額は書いておりませんが、実質的には那珂市のほうでも全額前払いでお支払いしていますので、多分、龍ヶ崎市もこれと同じような支給の仕方をしていて、この年度末に全額残額として返還をするということでございます。それから、常任委員会の活動費についても返還ということでございます。

笠間市については、新聞のほうで金額が確認できなかったんですが、政務活動費につきましては年額40万円でございます。これの政務活動費の50%を返還するということがございます。

それから河内町につきましては、報酬の6月から12月31日末、約半年分の報酬の15%削減。

それから五霞町についても、6月の期末手当の10%削減で110万円の削減、執行部と合わせてとなっているので、議会だけでは額が不明ということとなっております。

それから古河市につきましては、政務活動費が年額30万円です。30万円の50%を返還するということがございます。それで常任委員会の活動費と報酬の10%、7月から10月までということ10%の削減ということになります。

稲敷市については、常任委員会の活動費についてを削減するということがございます。概要については以上でございます。

花島議員 はい、分かりました。

金額は分かってない部分は別にして市全体でどのくらい節減されたということですね。それで、次に意見言います。

半分は小泉議員と同じです。やはり議員としての活動がなくなるわけじゃなくて、むしろ増える部分もあると思うんですね。そういうこと言えば、政務活動費は減らすべきでない。特に我々の場合は年間12万円で、そんなに多いわけではないです。それと、使わなければそのまま返還されることになってますので、これも考え合わせれば、ここでみんな

で決めて、減らそうとか削ろうとかいうことは決めなくてよろしいかと私は思っています。

一方報酬についてなんですけど、正直言って私よく分かりません。個人的には私は報酬がなければ年金があるので、そこそどこうにかやっていける。それでも、議員やってることでいろいろ費用が出ると。それで、どんどん手持ちの財産がなくなっていくんですが、それも確保しているからいいんですけども、私みたいな年金がある程度あるという方以外の方は、もっと厳しい状況があると私は思っています。ですので、これも一概には賛成できないと思っています。

一方、常任委員会の活動費用なんですけど、これもきっちり削ることも必要ないと思うんです。ただ、各常任委員会でいつも以上に節減に努めて、どちらにしろ遠くに行けないということもあるし。何とかなね、予算は余り使わないように配慮するってことを申し合わせれば、よろしいかなと思っています。

特に今回のコロナウイルス問題では多分地元の個人もそうだし、いろんな事業やってる方で大変お困りになっている方もいると思うんですよ。そういう中で、議員としていろんな意見を聞くとかそういうちょっとした会議でも、いくらか予算が出て、どっかに行くっていうほんの僅かなことなんですけど、それもゼロにしちゃたら、できなくなりますよね。ということで、ある程度常任委員会の費用を削るのは、特に反対はしませんが、全部削るとするのは納得できないです。

以上です。

大和田議員 私も政務活動費においては、小泉議員、花島議員と同様に政策等、個人の施策等で多分たくさん使うし、今後使わないとなれば返還もできるということで、それ対応でいいのではないのかなと思います。

また、これ見ますと常任委員会の活動費もそうですけども、このまま終息するかどうか分かりませんが、費目変更とかができるかできないかちょっと分からない。

例えば、これからもしかしたら第2波も来るかもしれない。そうすると議会の活動するのにも、もしかしたらリモートとかオンラインとかそういったものにも、考えていかなければならないということで、そういった費用に費やすことも、いいのではないかなと思います。

また報酬等につきましても、特別職ということでやはり我々議員もしかり、もしも報酬を返すとなったらやはり、市長とか執行部のほうまで、その報酬がついていう話が出てくると思いますので、やはりそこら辺は両輪となって、議会だけで判断するというのではなく、お互い話し合いながら進めていかなければならないのかなと。議会としては、私はそういったことも個人として思います。

以上です。

武藤議員 この報酬等については、やっぱり那珂市全体として考えたときは、先ほど大和田議員が言ってましたけれども、執行部との兼ね合いが非常に重要になるんじゃないかなろうか

と思うんですけども、執行部におかれましてはこの点ほどのような判断が出たのか、もしくは検討中なのか、お分かりになればお伺いしたいと思います。

君嶋議員 先ほど小泉議員、花島議員、大和田議員からお話がありましたけども、私の考えとしては常任委員会の活動費、これについては年間旅費等については資料を見ると319万3,000円の旅費を組んでいます。これが全部研修の旅費ではないと思いますけれども、視察研修、これについては、今年度、全国、世界的にも新型コロナウイルスということで、皆さん自粛等を行っていますので、県内はじめ県外での受け入れが今後できるのかということも考えますと、視察研修についての予算等については削減しても結構ではないかと私は思います。

その点についてよろしくお願いをいたします。

寺門議員 私も政務活動費と報酬については、当然これ議員としては、きちんと市民のために応えるという意味で、しっかりと活動していかなくちゃいけないということなので、これはそのままがいいと思います。と言いますのも、今議会としても、非常時ということで災害対策会議を立ち上げておりますよね。執行部とともにも新型コロナウイルス対策に傾注をしていくということでございますので、我々議員としてもやはり市民の皆様方の意見を吸収してあるいは施策等のもとの情報も収集をして、こういう危機だからこそ、対策会議に情報を提案を上げて、そこから執行部に提案をしていくというのが一番ベターだと思いますので、そのためにはこういった活動費も必ず必要になりますので削減の必要はないというふうに考えます。

それともう一点、常任委員会の視察研修費につきましては、県内への活動も当然、この後、第2波も想定されますので、当然自粛せざるを得ない状況だと思います。それであれば、その部分に関わる費用については、削減しても可能なのではないかなというふうに思います。または、那珂市民に対しても、議会としてきちんと考えて活動してますよという意思表示のためにも、できる部分については削減という方向で考えたほうがいいと思います。

以上です。

議長 暫時休憩をいたします。

休憩（午前10時39分）

再開（午前10時51分）

議長 再開をいたします。

いろんな意見が出ました。

事務局長から、まず執行部の考え方、今朝方こういうことはありました。それを事務局長のほうから報告をさせていただきたいと思います。

事務局長 それでは、この報酬の削減に当たりまして、市長のほうからもちょっと御意見をいただいておりますので、内容について御報告させていただきたいと思います。

議員のみならず執行部の特別職の報酬削減のほうも新聞報道等でいろいろ様々の報道がなさなされているところでございます。

それを市長のほうもそれも見ておりまして、なかなか大変だっということは思っております。それで、市長の方は、現時点の考え方としては、報酬のほうは削減するという考えはない。その分、報酬をもらっている分につきましては、しっかりと働いて新型コロナウイルス対策であるとか、そういう部分に働いてそれで返していきたい、もらっているのもその部分を、精いっぱい市民の方に尽くしていきますということで、現在特別職の報酬の削減は考えていないということでございます。

以上です。

議長 報告としては、執行部の今朝ほどそういう話がありました。

この件については、今度9日、定例会の開会の際に全員協議会がございます。それまでに皆さんの御意見を集約して、そのときに再度協議をして決定をしたいと、こういうふうに思いますがいかがですか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

議長 異議なしという声でございますので、この件については、そのように進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

続きまして原子力安全対策常任委員会武藤委員長より報告を願いたいと思います。

武藤議員 去る5月21日、原子力安全対策常任委員会が行われましたので、その内容について御報告をいたします。

初めに、原子力事業所の年間主要事業計画について、那珂核融合研究所、三菱マテリアル株式会社、三菱原子燃料株式会社、日本原子力発電株式会社の4社から報告を受けましたので御報告いたします。

まず、那珂核融合研究所ですが、JT-60SAの本体主要機器の組立てが本年3月に完了し、現在は、周辺機器や配線・配管等の取付けを実施しており、今後、統合調整運転に移行し、本年9月に初プラズマを予定しているとのことです。

また、核融合エネルギー研究の国際共同計画であるITER計画については、日本が担当する各種機器の開発・試験を継続していくとのことです。

次に、三菱マテリアル株式会社ですが、取締役会において、2019年度以降、原子力分野における新規受注は行わないこととし、那珂エネルギー開発研究所の管理区域解除に向けた準備を進める基本方針を決定したとのことです。今年度は、この基本方針に基づく管理区域解除に向けた準備作業として、所内に保管している核燃料物質の安定化処理、放射性廃棄物の容器の健全性の確認、試験設備の撤去、廃棄物倉庫の新設などを進めていくとのことです。

次に、三菱原子燃料株式会社ですが、2018年度の下期から原子燃料の生産を休止しており、本年度は、引き続き燃料の生産を休止し、新規基準に適合させるための安全対策

工事を行うとのことです。

安全対策工事の概要は、建物や設備の耐震補強、竜巻による風圧、飛来物に対する補強など、自然現象に対する防護対策を行うとのことです。

また、万一のトラブルに備え、法令に基づく保安教育のほか、自然災害発生時の保全活動訓練等を随時実施していくとのことです。

次に、日本原子力発電株式会社ですが、東海発電所については廃止措置のため、熱交換機器の解体撤去工事を安全第一に実施、継続していくとのことでした。

また、東海第二発電所については、使用済み燃料貯蔵施設の増強工事を継続するとともに、新規基準に適合すべく、関連設備の安全性向上対策工事を進めていくとのことでした。

なお、安全性向上対策工事の終了時期については、2021年3月を予定していましたが、2022年12月へ変更したとのことです。

委員からは、那珂核融合研究所の研究計画について、今回の新型コロナウイルスの影響を受けているのかとの質問があり、作業については3密を避け、少人数で進めており、ヨーロッパとのコミュニケーションはテレビ会議などで行っているため、今のところ計画に遅れは出ていないとのことでした。

次に、三菱マテリアル株式会社の管理区域解除の説明について、原子力事業から撤退する方向性なのかの確認がありました。三菱マテリアル株式会社として、原子力に関わる事業からは撤退するとの考えであるとのことでした。

また、三菱原子燃料株式会社の新規基準適合に向けた工事の終了時期についての確認が委員からありました。これについては、来年の上期には終了させる予定で、来年の下期からの稼働を目指したいとの答弁がありました。

続きまして、日本原子力発電株式会社より、東海第二発電所安全性向上対策の工事状況及び使用前検査の内容等について報告がありました。

まず、安全性向上対策工事の状況ですが、主に防潮堤の設置に係る鋼管杭の試験施工や干渉物の撤去、高圧電源装置の設置場所の造成、淡水貯水槽及び緊急用海水ポンプピットの設置、原子炉建屋天井クレーンの耐震補強などの工事を進めているとのことです。

次に、使用前検査の内容についてです。使用前検査とは、工事計画の認可を受けた設備について、材料の調達や加工、設備の設置、使用の開始などの各段階で技術基準に適合しているか確認するための検査であり、1号検査から5号検査、品質管理の方法等に係る検査、基本設計方針に係る事項の検査があり、原子力規制庁により実施されるものです。

東海第二発電所では、1号、3号、5号検査を工事の各段階で受検する必要があり、品質管理の方法等に係る検査、基本設計方針に係る事項の検査については、申請から合格までの間、適時実施することになっております。

費用前検査の申請は、本年4月17日に行っており、今後の予定としては、6月頃に品質

管理の方法等に係る検査を受検し、1号、3号検査については、準備ができ次第、進めていくとのことですが、具体的な検査対象設備と検査時期については、原子力規制庁と調整し決定する予定とのことでした。

委員から、安全性向上対策工事にはどのくらいの費用がかかるのか、また、その資金をどのように調達するのかとの質問があり、費用については本体設備で約1,740億円、テロ対策設備で約610億円とのことでした。また、それらの資金の調達については、東京電力からの受電料金前払いと東北電力の債務保証という形で支援をしていただくとの答弁がありました。

また委員より、巨額の投資を受けている東京電力と東北電力に対しては、再稼働の実現性についてどのように説明しているのか質問があり、答弁で、6市村の住民の理解をいただく丁寧な説明を継続していくことや安全性向上対策工事の合理性について説明しており、各電力会社には理解をいただけているものと考えているとの答弁がありました。

また、使用前検査について、2号、4号検査を実施しない理由と5号検査の実施時期について確認があり、答弁で東海第二発電所には、2号、4号検査にする該当する設備がないため、使用前検査の申請はしていないとのことで、5号検査については、工事完了後に原子炉を試運転し、出力を上昇させて行う検査もあるため、周辺自治体との協定に関わる協議が完了してから進めていくものとの答弁がありました。

また、特定重大事故等対象施設、いわゆるテロ対策設備の建設開始と完成時期はいつ頃を予定しているのか、他の委員より質問があり、答弁では、特定重大事故等対象施設の設置については、5年間の猶予が認められており、当該施設がなくとも運転は可能であるとのことで東海第二発電所の場合は、その猶予の期限は2023年10月までとなっているとの答弁がございました。

先ほど、議会運営委員会におきまして、原発問題に関する勉強会について、萩谷委員長より全議員を対象とする旨の報告がありましたので、具体的な内容について御報告をいたします。

勉強会の内容として、原子力安全対策常任委員会で提案があったのは、議員間での意見交換会の実施、原発容認派と反対派双方の有識者から意見を聴く勉強会、福島第一原発周辺の状況の視察の3つであります。

現在の新型コロナウイルス感染症対策の状況下では、外部から講師を招いての勉強会や県外への視察の実施については、調整が困難なため、まずは、議員それぞれの意見や疑問点、今後の課題等について整理する、議員間での意見交換会を実施する計画としたいとの意見が出されました。

なお、有識者を招いての勉強会や視察については、議員間での意見交換会で出された意見を参考に、講師を選定するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を見て、計画していく予定でございます。

以上よろしくお願ひ申し上げます。

最後に、6月定例会での執行部からの協議報告案件である、那珂核融合研究所の新增設等計画（JT-60施設の運転再開）について、審議方法について御報告いたします。

この案件は、那珂核融合研究所のJT-60施設の運転再開について、茨城県原子力安全協定に基づいて執行部が行う事前了解の手続きに伴うもので、執行部では、議会の意見を聞いたうえで、事前了解の可否について回答するとのことでした。

本来であれば、私たち原子力安全対策常任委員会が所管する内容であります。事前了解については、議会としての意見を求められていることから、議長との相談の結果、全議員で審議すべきであると判断をいたしましたところでございます。

つきましては、6月9日の全員協議会において、審議することといたしますので、よろしく御審議のほどお願ひ申し上げます。

以上、報告を終了いたします。

議長 武藤委員長の報告が終わりました。

何か確認したいこと、質問等ありましたらお願ひをいたします。

(なし)

議長 ないようですので、続きまして委員長から原子力についての勉強会、あるいは議員間討議について、原子力安全対策常任委員会委員だけではなくて、全員で協議をしていきたいと思いますという提案がありました。

これらについて皆さんの御意見をお願ひいたします。

何かございますか。

(なし)

議長 ないようですね。

なければ、そのように決定をいたします。

原子力安全対策常任委員会の報告については、以上でございます。

これにて、全員協議会を閉会いたします。

閉会（午前11時07分）

令和2年7月29日

那珂市議会 議長 福田 耕四郎